



島根県報

令和8年5月15日（金）

第 7 1 9 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律による指定区域の指定	（廃棄物対策課）	2
身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障がい福祉課）	2
新規種雄牛造成に係るとも補償費の支出事務の委託	（畜産課）	2
土地改良区の定款変更の認可（2件）	（農村整備課）	2

【特定調達公告】

島根県出雲合同庁舎放射線防護対策設備フィルター調達・交換に係る一般競争入札の実施	（原子力安全対策課）	3
島根県立中央病院における検体検査システムの購入に係る一般競争入札の実施	（病院局）	6
島根県運転免許センター庁舎清掃業務委託に係る一般競争入札の落札者等	（警察本部）	8

【人委規則】

島根県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則		9
----------------------------------------------------	--	---

【正 誤】

令和8年1月16日付け島根県報号外第4号中	（道路維持課）	9
-----------------------	---------	---

告 示

島根県告示第317号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次の区域を指定区域として指定するので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年5月15日

島根県知事 丸 山 達 也

指 定 区 域	埋立地の区分
大田市久手町波根西632番1、633番1、634番4の一部、2423番2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第1号

島根県告示第318号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

令和8年5月15日

島根県知事 丸 山 達 也

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
永田 祐二郎	泌尿器科	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町89-1	令和8年4月30日

島根県告示第319号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により次のとおり事務を委託したので、同条第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第56条の2第1項の規定により告示する。

令和8年5月15日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 委託した者の名称及び住所又は事務所の所在地
公益社団法人島根県畜産振興協会
島根県松江市殿町19番地1
- 2 委託した支払金等の種類及び事務の内容
新規種雄牛造成に係るとも補償費の支出事務
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年4月1日
- 4 委託の開始年月日
令和8年4月14日

島根県告示第320号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松江市土地改良区の定款変更を令和8年5月7日付

けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年5月15日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県告示第321号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、大田市三瓶町加瀬土地改良区の定款変更を令和8年4月29日付けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年5月15日

島根県知事 丸 山 達 也

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和8年5月15日

島根県知事 丸 山 達 也

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

島根県出雲合同庁舎放射線防護対策設備フィルター調達・交換 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

令和9年3月31日（水）

(4) 納入場所

島根県出雲市大津町1139番地 島根県出雲合同庁舎

2 入札方法

(1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団

等」という。)を経営に関与させている者でないこと。

- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱(昭和45年島根県告示第4号)第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「4機械器具類」小分類「(7)冷暖房機器」に登録されている者であること。
- (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱(平成23年島根県告示第454号)に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (7) 入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けた者であること。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
島根県防災部原子力安全対策課原子力総務係
電話 0852-22-6075 F A X 0852-22-5600
電子メール gen-an@pref.shimane.lg.jp

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法

本公告の日から令和8年5月29日(金)までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難しい場合は次により交付する。

ア 交付期間

本公告の日から令和8年5月29日(金)までの間。ただし、イの(7)の場所にあつては、島根県の休日を定める条例(平成元年島根県条例第9号)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所

(7) 4の場所

(4) 島根県ホームページ上(https://www.pref.shimane.lg.jp/bid_info/bid_shobou_gensi/ofc_filters.html)

(2) 入札説明会

実施しない。

6 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和8年6月5日(金)午後3時までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札期間、開札日時等

(1) 電子調達システムによる入札の期間

令和8年6月25日(木)午前9時から同月26日(金)午後3時まで(同月25日午後5時から同月26日午前9時までを除く。)

(2) 書面による入札の日時、場所等

ア 日時

令和8年6月26日(金)午後4時まで

イ 場所

4の場所

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和8年6月26日（金）午後3時までに着していること。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年6月29日（月）午前10時

イ 場所

4の場所

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県防災部原子力安全対策課に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Name and Quantity of Procurement : Procurement and Replacement of Radiation Protection System Filters for the Shimane Prefecture Izumo Joint Government Office, 1 set

(2) Bidding period via the electronic procurement system : From 9 : 00 a.m. on Thursday, 25 June 2026 to 3 : 00 p.m. on Friday, 26 June 2026

(3) Date and time for submission of written bids : 4 : 00 p.m. on Friday, 26 June 2026

(For bids submitted by post, documents must arrive by 3 : 00 p.m. on Friday, 26 June 2026)

(4) Bid opening date and time : 10 : 00 a.m. on Monday, 29 June 2026

- (5) Enquiries : Shimane Prefectural Office, Department of Disaster Prevention Nuclear Power Safety Policy
Division, General Affairs Section, 1 Tonomachi, Matsue City, Shimane, 690-8501, Japan
TEL : 0852-22-6075

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和8年5月15日

島根県立中央病院病院長 小 阪 真 二

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

検体検査システム 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

令和8年12月25日（金）

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

2 入札方法

- (1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「4機械器具類」小分類「(1)医療機器」に登録されている者であること。

- (5) (4)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

- (7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき、医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。
- (8) 本公告に示した調達案件を納入することができることを証明した者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1
島根県立中央病院事務局経営部業務課
電話 0853-30-6431 F A X 0853-21-2975

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

本公告日の日から令和8年6月1日（月）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難い場合は次により交付する。

ア 交付期間

本公告の日から令和8年6月1日（月）までの間。ただし、イの(7)の場所にあつては、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く。）

イ 交付場所

(7) 4の(1)の場所

(イ) 島根県ホームページ上 (https://www.pref.shimane.lg.jp/bid_info/)

- (3) 入札説明会

実施しない。

5 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和8年6月2日（火）午後5時までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

6 入札期間、開札日時等

- (1) 電子調達システムによる入札の期間

令和8年6月9日（火）午前9時から午後4時まで

- (2) 書面による入札の日時、場所等

ア 日時

令和8年6月10日（水）午前9時30分まで

イ 場所

島根県立中央病院 3階 会議室1

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和8年6月9日（火）午後4時までに到着していること。

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年6月10日（水）午前9時30分

イ 場所

6の(2)のイの場所

7 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県病院局財務規程第95条第1項の規定により入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県立中央病院に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Specimen Testing System, 1 set

(2) Desired Date of Delivery : December 25, 2026

(3) Period for tender by electronic bidding : From 9 : 00 a.m. to 4 : 00 p.m. June 9, 2026

(4) Time limit for tender by bringing : 9 : 30 a.m. June 10, 2026

(Bids by post must be received by 4 : 00 p.m. on June 9, 2026)

(5) Date and time of bid opening : 9 : 30 a.m. June 10, 2026

(6) Information regarding Tender : Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555, Japan

TEL : 0853-30-6430

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和8年5月15日

島根県警察本部長 中 村 振一郎

- 1 件名及び数量
島根県運転免許センター庁舎清掃業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1
- 3 落札者を決定した日
令和8年3月27日
- 4 落札者の氏名及び住所
企業警備保障株式会社 代表取締役 後長 佑 島根県松江市大庭町1812番地5
- 5 落札金額
58,608,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
令和8年2月27日

人 事 委 員 会 規 則

島根県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年5月15日

島根県人事委員会委員長 丑久保 和 彦

島根県人事委員会規則第16号

島根県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則
島根県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年島根県人事委員会規則第23号）の一部を次のように改正する。

別表第80町長部局の項中「財政係長」を「財政係長 予算係長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

正 誤

令和8年1月16日付け島根県報号外第4号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
2	島根県告示 第20号の表 中	邑智郡邑南町矢上5919 番39地先から同5917番 23地先まで	邑智郡邑南町矢上5919 番36地先から同5917番 23地先まで